

# 7月29日は参議院議員通常選挙

—日本の 明るい未来を 一つの一票で—

第21回参議院議員通常選挙が、7月12日に公示され、7月29日(日)に投票が行われます。

この選挙は、平成13年7月29日に執行の選挙で選出された参議院議員の任期満了(7月28日)により行われるものです。

投票は、広島県選出議員選挙と比例代表選挙の2種類を行っていただくこととなります。

今回の選挙は、日本の政治が今後どの方向に進むべきかを問う重要な選挙です。このことをよく考えて、投票日には必ず投票に行き、貴重な一票を投じましょう。

**■選挙のしくみ**  
参議院議員の選挙は、選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つの投票を行うこととなります。それぞれのしくみは次のとおりです。



## 選挙区選出議員選挙

- ① 個人が立候補し、候補者個人に投票する方式です。
- ② 投票用紙には、候補者の個人名を記入します。
- ③ 広島県全域が一つの選挙区となっており、広島県選出議員選挙として行われます。今回の改選数は2人です。

## 比例代表選出議員選挙

- ① 政党などが届けた候補者名簿に記載された候補者または政党に投票する方式です。
- ② 投票用紙には、候補者個人名または政党名を記入します。(立候補の届け出は、各政党が順位をつけたい候補者名簿を提出して行

います。有権者の皆さんは、名簿に記載された候補者や各政党の政策を見るなどして、投票する候補者または政党を決めることとなります。)

- ③ 当選人は、各政党の総得票数(候補者名の得票数

## 投票用紙の書き方

**比例代表選出議員**

候補者名または**政党名**を記載

**広島県選出議員**

候補者名を記載

まぢがえないで

と政党名の得票数を合わせたもの)に比例して割り当てられ、得票数の最も多い候補者から順に決まります。今回の改選数は、48人です。

## ■投票日時

7月29日(日) 7時から4月の選挙から庄原地域の全域、東城地域の一部で投票終了時間を変更して

ます(大半が18時まで、庄原・東城・西城の中心部のみ19時まで)ので、入場券に記載している時間をよく確認し、お間違えのないようお願いします。

## ■投票所

市内114カ所。投票所は入場券に記載しています。入場券に記載している投票所名をよく確かめて、所定の投票所で投票してください。

## ■投票できる人

次の2つの条件を満たす人が、この選挙において庄原市で投票できる人です。

①平成19年4月11日までに庄原市の住民基本台帳に登

録され、引き続き庄原市に住所を有している人

②昭和62年7月30日までに生まれた人

## ■期日前投票

※7月13日(金)～7月28日(土)

選挙事務局および各支所で毎日8時30分から20時まで

## ■開票

7月29日(日)の20時45分から、庄原市総合体育館で行います。

## ■問い合わせ

- 庄原市選挙管理委員会事務局  
☎(0824)73-1126
- 西城支所 地域振興課  
☎(0824)82-2121
- 東城支所 地域振興課  
☎(08477)25211
- 口和支所 地域振興課  
☎(0824)87-2111
- 高野支所 地域振興課  
☎(0824)86-2111
- 比和支所 地域振興課  
☎(0824)85-2111
- 総領支所 地域振興課  
☎(0824)88-3060